



# イネカメムシの発生に 注意してください!



イネの穂を加害する斑点米カメムシ類のうち、近年、主に県東毛地区で「イネカメムシ」の発生が多くなっています。県内での発生地域も拡大傾向にあります。出穂期頃からの加害により、不稔籾や斑点米が生じ、収量・品質の低下が懸念されます。

## 特徴

- ・成虫の体長約 12 ~ 13mm と大型。
- ・イネへの嗜好性が強く、雑木林などの越冬場所から直接水田に侵入する。
- ・穂が出る頃から水田に侵入し、穂が出た頃から加害する。  
〔 出穂直後の穂からの吸汁で「不稔籾」が発生し、**収量が低下**する。〕  
〔 乳熟期頃の吸汁で「**斑点米**」が発生し、**品質が低下**する。〕
- ・水田内で産卵、増殖する。



水田ほ場内の成虫



吸汁被害により発生した斑点米



越冬地での様子



左端は成虫、他は幼虫

写真：館林地域農業課、農業技術センター

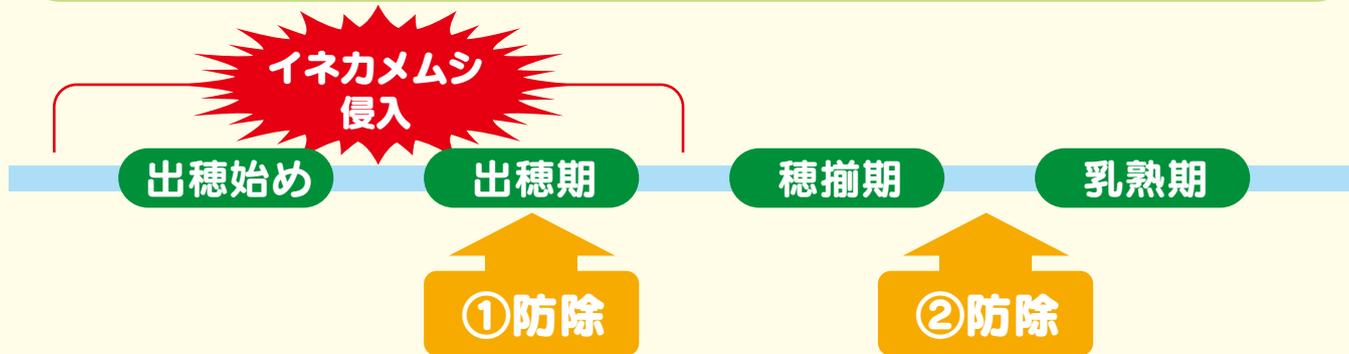
水田や周辺での見回りによる **早期発見** が重要です。

### 見つける POINT

- ・周辺の水田より出穂期がとても早い、またはとても遅い水田ではイネカメムシが集中するため、見つけやすくなります。
- ・真夏の暑い時間帯では、イネの株元に潜ってしまい見つけづらいため、気温の低い早朝や夕方に確認してください。
- ・ふ化直後の幼虫は小さく、発生に気づかない場合があります。

# イネカメムシの防除対策

イネカメムシ防除には、薬剤による水田内での防除が最も有効です。



**1回目防除：出穂期（不稔籾防止）**

**2回目防除：1回目防除から7～10日後頃（斑点米防止）**

- ・ 1回目の防除は、他の斑点米カメムシ類の防除適期より早くなることに注意します。
- ・ 水田ほ場内で発生が多い場合は、  
出穂始め（水田内の穂が一番始めに出た頃）～出穂期に1回目の防除を行います。
- ・ 豆つぶ剤、粒剤は防除適期の2～3日前を目安に散布します。
- ・ 顆粒水溶剤、液剤は防除適期に散布します。



## 【防除薬剤例】

各薬剤の登録内容は令和7年6月13日現在

商品名	IRAC コード	希釈倍数・ 使用量	使用時期	本剤の 使用回数
(指)スタークル液剤10	4A	1,000倍	収穫7日前まで	3回以内※
(指)スタークル豆つぶ	4A	250g/10a		
キラップフロアブル	2B	1,000～2,000倍	収穫14日前まで	2回以内
(指)トレボン乳剤	3A	2,000倍	収穫14日前まで	2回以内
スミチオン乳剤	1B	1,000倍	収穫21日前まで	2回以内

※有効成分（ジノテフラン）を含む農薬の総使用回数は4回以内。

農薬の使用に際しては、必ず農薬のラベルに記載されている使用方法、  
注意事項等を確認して適正に使用してください。

(指)…群馬県抑制指導農薬  
詳細についてはこちら



本虫に関する防除等については、お近くの県農業事務所にご相談ください。

県内における最新の情報は、県米麦畜産課ホームページを  
ご確認ください。（右のQRコードからのご覧いただけます。）  
(<https://www.pref.gunma.jp/page/709526.html>)



QRコードは  
株式会社デンソーウェブの  
登録商標です。